

消防予第148号
平成24年4月11日

各都道府県消防防災主管部長 } 殿
東京消防庁・各指定都市消防長 }

消防庁予防課長
(公印省略)

平成24年度防火対象物実態等調査の実施について（依頼）

標記については、予防行政の円滑な運営、予防対策の企画立案等の基礎データとするため、毎年実施しておりますが、今年度においても、下記のとおり調査を実施いたしますので、管内の防火対象物の実態等について調査の上、報告いただくようお願いいたします。

なお、今年度から防火対象物実態等調査業務につきましては、「消防庁オンライン処理システム（統計調査系システム）の更新について」（平成24年3月5日付け事務連絡）により、システムの更新が行われておりますので留意して下さい。

また、各都道府県消防防災主管部長におかれましては、この旨を貴都道府県内市町村等（消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合を含む。）の消防本部に対しても周知していただきますようお願いいたします。

記

1 調査目的

本調査は、現行法令に基づく消防用設備等の設置、防火・防災管理制度の運用、防火対象物・防災管理定期点検報告制度の運用、予防行政の運営、消防設備士制度の運用及び予防業務体制の整備状況の実態等を把握することを目的とする。

2 報告要領等

報告に当たっては、オンラインシステムからダウンロードした最新の「防火対象物オフラインソフト」を使用していただくとともに、各操作マニュアル及び入力要領に従うこと。

なお、昨年度からの修正事項等については次のとおり。

- ・第37表（7）列（該当用途の存する高い階）について、「0」の入力を可能にし

たこと。(16の2)項の場合を想定)

- ・第2表(12)列(経過措置)について、(2)項ニの欄には入力しないこと。(来年度調査時には修正予定)

3 調査基準日等

(1) 調査基準日

平成24年3月31日現在

(2) 報告期限

ア 消防本部

平成24年6月15日(金)

イ 都道府県

平成24年6月22日(金)

4 その他

- (1) システムの操作方法等については、オンラインサポートページの Web 教材及び操作マニュアルを確認すること。
(オンラインサポートページ <https://secure.fdma.go.jp/SSOEDU/support.html>)
- (2) 各種マニュアル類は、全てシステム上からダウンロードできるものであること。
- (3) 多数寄せられる問合せについては、オンラインシステム上の「お知らせ」や事務絡等により情報提供を行っていく予定であること。
- (4) 問合せの内容により、窓口が異なるので注意すること。

<担当>

消防庁予防課企画調整係 岩佐

〒100-8927 東京都千代田区霞が関 2-1-2

TEL : 03-5253-7523

FAX : 03-5253-7533

E-mail : m.iwasa@soumu.go.jp

<システム関係問合せ窓口>

三菱電機株式会社 サポートデスク

E-mail : support_fdma@seiryodenki.co.jp